

第5回行政改革懇談会 会議録（案）

日 時	平成 28 年 11 月 28 日（月）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
会 場	多治見市役所本庁舎 2階 大会議室
出席委員	寺澤朝子委員（会長）、水野将也委員（副会長）、大川真司委員、小栗真一委員、加藤智章委員、隈元智子委員、瀨瀬育恵委員、日比野碩治郎委員、松山美穂委員、水野隆吾委員 (委員 10 名中 10 名出席)
欠席委員	なし
事務局	鈴木企画部長、柚木崎企画防災課長、若尾公共施設管理室長、山田課長代理、水野総括主査、林主査
傍聴人	0名

会議録要旨

1 企画部長挨拶

今回は5回目の懇談会となり、3つの柱のうち「業務改革」と「人財・組織」を含めた最終案を議論いただきたい。

2 会長挨拶

最終の懇談会となり、第8次行政改革懇談会の全体が明らかになった。

3つの柱のうち「人財・組織」とあるが、多治見市では「人財」という表現をしているが、人材を表す表現として、4つの「ざい」があると言われる。掛け替えのない「財」、役に立つ「材」、ただ存在しているだけの「在」、存在することが罪となってしまう「罪」である。

「人材」という表現は、アメリカのヒューマンリソースを日本語に表したものであるが、リソースの意味には「能力」というものがあり、人の様々な能力を最大限に生かすという意味となる。今後、多治見市においてはこの行政改革大綱を掛け替えのない「人財」でもって進めていただきたい。

3 議題

(1)：第8次行政改革大綱取組事業一覧（業務改革、人財・組織）について

事務局 資料1「第8次行政改革大綱（案）」、資料2「参考」から「業務改革」について事務局から説明。

委員 「奨学資金貸与事業の廃止」が掲げられているが、その背景には未払いなどもあるのではないかと。

奨学金だけでなく、税などの滞納についても取り組む必要があるのではないかと。

事務局 税務課などの各課において徴収員が対応している。

収納業務においては、まず現年度は滞納を未然に防ぐことに重点において対応している。また、過年度についても様々な要因で徴収が難しいこともあるため、専門の知識を学んだ職員により徴収率を上げるようにしっかり対応している。

委員 不動産の売買において、市税滞納による滞納処分差押え登記がされていて売買で

きないこともある。滞納者の不動産を早期に売買を成立させることで、滞納される固定資産税から収納できる固定資産税に変わるのではないか。

事務局 資産をもっている方にはしっかり納めていただきたいと考える。

委員 行政が、滞納に見切りをつけることでいいのではないか。

事務局 税の公平性の観点から収納業務を行っていきたい。

委員 「行政サービスの見直し」には、障害者に厳しいように感じる。

事務局 今回の行政改革では、適切な在り方に見直したいと考えている。

他の自治体とのバランスや、障害のある方には複数の補助制度の中から本当に必要な制度を利用していただく。また、重度の方にはより手厚く補助が受けられるよう制度を検討していく。例えば、車を利用できる障がい者には車の減免や改造、免許取得の補助制度を利用していただき、車が運転できない障がい者にはより多くのタクシーチケットが届くように考えている。

委員 「文書送達業務の運用形態の見直し」に関して庁舎が2つに分かれたことでどれほどのコストが増えたのか。

事務局 金額については約130万円程度のコスト増となっている。ただし、駅北庁舎が増えたが、笠原庁舎を減らしている。駅北庁舎へ移行する部署数の違いから施設の階数が増えたため維持管理コストは高額となったが、管理業務を一本化するなどコスト削減に工夫している。その一環として文書伝達業務の運用形態の見直しをあげている。

委員 企業では、グループ内の書類の伝達には切手を使った送達を行わない。送達する書類の性質を考えていけば経費の削減につながるのではないか。

事務局 駅北庁舎での伝達業務委託は、笠原庁舎の時と比べ一日2回に増やしたことで費用が増えている。現在の委託業務では、配送時間の制約などもあったため、より利用しやすいシステムを低コストでできないかを検討していきたい。

会長 予防接種の実費徴収であるが、利用率の低下につながらないか。

事務局 A類の予防接種の実費徴収はそのあたりも含め検討する。ただし、B類の予防接種は負担割合の観点から事業を行うものである。

事務局 資料1「第8次行政改革大綱(案)」、資料2「参考」から「人財・組織」について事務局から説明。

委員 民間委託を検討するようだが、学童保育などでプロポーザルを行っているが、多治見市以外の事業者も応募できる状況にある。市内業者だけの検討を進めることはできないか。

事務局 一般的な工事のような価格による競争入札により契約先を決定しているが、プロポーザル方式ではサービス内容や環境への配慮など総合的に評価して契約先を決定する。

プロポーザルを行う場合にも、市外の事業者であっても市が求めるニーズに対応できれば契約先となる。ただし、市内の事業者であれば市内のことをよく知っているためサービス内容で評価できるプレゼンができるものと考えている。

委員 「人口対策推進部署の設置」とあり、多治見市においても人口減少が課題との認識

の中、私の子どもが「森の幼稚園」に通っているが、認可外であるため市民活動の一つと考える。その際、この「森の幼稚園」に通うため、市外から多治見に引っ越してきた家族もあり、よりよい子育て環境を求めて引っ越す子育て世代は多いと思う。

市民活動が活発になることで人を呼び込むまちになるよう、市民活動団体の連携も進めてほしい。

事務局 人口対策推進部署での計画を策定中であるが、名古屋方面や豊田方面に住む若い夫婦や子育て世代をターゲットに進めたいと思う。名古屋からの通勤圏内であることなど立地だけでなく、子育て環境など市の施策や市民活動などをPRしていきたい。

委員 人口対策として、魅力ある多治見になってほしいが、これからの人口減少に対応していくため、コンパクトシティという考え方があるが、郊外は過疎化してしまう恐れがある。また、今後も空き家も増えていく可能性があるため、どう取り組んでいくのか。

事務局 多治見市はネットワーク型コンパクトシティとして、中心市街地を活性化するとともに、住環境が整備された郊外地域とを200円バスやキキョウバスなどの移動手段で結び、中心市街地も郊外地域もまるごと住めるようにしたいと考えている。

空き家に対しては、空き家リフォーム補助などにより市外からの移住者を促進することで住宅資産を有効に活用していきたい。

最後に、市外だけの視点だけでなく、既に住んでいる方にも長く住んでいただけるようににぎわいづくりも進めたい。

委員 地元にも空き家が多くある。多治見は空き家条例を制定しているが機能していないように感じる。もっと空き家の持ち主に適正な管理を促すべきではないか。

事務局 空き家条例は管理不全な空き家に対して管理を促すものである。全ての空き家まで目が行き届かないが、まだ使える空き家は活用いただき、老朽し使えない空き家等については適正に管理をいただくよう促していきたい。

委員 先日家族が100歳を迎え、市から御祝い金をもらった。高齢者を敬うのも大切だが、今後の多治見を担う子供のため、第3子が生まれた御祝い金などの方が重要ではないか。

事務局 多治見市も高齢者人口が増加傾向にあるが、元気で長生きしていただければ公費負担も軽くなるため、健康寿命が延びる施策を行っている。

過疎のまちでは、出産祝い金や引越し先の土地の無償譲渡などを行っているが、多治見市では個別に出産祝い金のような給付を行うか、一時的な給付ではなく、市内全ての子供が対象となる子育て制度の拡充を行うのかを検討していきたい。

委員 第3子に御祝い金を出すよりも、子育て環境の整備に予算を使っていただきたい。

3 議題

(2)：第8次行政改革大綱（案）について

事務局 資料1「第8次行政改革大綱（案）」から第8次行政改革大綱全体について事務局から説明。

委員 第8次行政改革大綱は、概ね完成が見えた。ただ、行政改革事業の事業内容に「検

討」となっているものも多く、計画倒れとならないように、第8次行政改革大綱を実行実現していただきたい。

そのためにも、多治見市の公共施設の状況を「見える化」する施設白書は重要と考えるが、作成状況はどのようなか。

事務局 公共施設白書は、概ね形となってきた状況である。今後、年明けにはパブリックコメントを開始し、2月上旬頃を目処に作成する予定である。

委員 先日、他市のNPOが作成している書類に「人が集まる岐阜県内の施設やイベント」があったが、多治見市のものがひとつもなかった。多治見市にも人が集まる施設やイベントがあればいいと思う。

委員 資料編の「合併のメリット」を見ているが、多治見市と笠原町が合併して10年間で、大きく変わったと思うとともに、一つのまちとして馴染んだとも思う。

ただ、昔も今も変わらないこととして、行政サービスの情報が市民に届いていないと思う。行政は広報紙、インターネットやfacebookなどを通じて発信しているが、広報については、市民は知りたい情報しか見ない方が多い。この行政改革大綱にしてもどれくらいの人目に触れるか疑問であるが、私も一市民として情報を発信する手伝いができればいいと考えている。

委員 計画に削減目標が掲げられている。これはQCDの概念の表れだと思う。

第7次行政改革大綱の策定から関わり、5Sの推進として、多治見市職員の研修を受け入れてきたこともあり、多治見市も変わってきたと思う。

第8次行政改革大綱のテーマである「生産性の向上」とは、スピード感を持ち、数値目標などを掲げることと思います。そのためにも、第8次行政改革大綱に掲げられた事業は来年度（平成29年度）から始めるのではなく、明日からにでも取り組んでいただきたい。

会長 生産性の向上とはスピード感を持って業務をやることである。生産性を向上させることができれば、今よりも市民に目を向けることができるようになると思う。

委員 社会福祉協議会として行政懇談会に出席していたが、「公共施設の統廃合」や「行政サービスの見直し」などは行政の状況などを考えるとやむを得ないと思う。社会福祉協議会の経営にも影響するため、5カ年計画である経営改善計画を実行していかなければならない。

また、市民の身近な公共施設が無くなることは、人が集まる場がなくなり、コミュニティの欠落の恐れがある。そのためにも、5カ年計画である地域福祉活動計画も実行していかなければならない。

多治見市の計画と、協力体制でやっていきたいと思う。

委員 今の子どもたちは世の中が早く変化する中で育っていると思う。

行政改革で、行政サービスも時代にあわせて変えていかなければならないと思う。

多治見で生まれ、一度は市外に出ても、子育てで戻ってきたいと思える多治見になるよう、多治見が好きで多治見がいいところだと思えるまちになってほしい。

委員 大綱に乗せる項目がたくさんある中で資料も膨大となっている。本来であれば項目をひとつひとつ議論していくのが懇談会の在り方ではないか。2時間程度の懇談会を

5回で議論するには時間が足りない。

事務局 委員の皆様は議論いただく前に、庁内で何度も議論を重ね、行政の考えを示せる資料とするため、懇談会の資料が余裕をもって提示できなかったことは申し訳ない。

しかし、限られた懇談会の時間で議論をしていただくため、懇談会の場で判断できる資料や補足資料の作成を心掛けてきた。資料の在り方については、今回の行革の中で「市民に分かりやすい文書」という項目も挙げさせていただいた。今後は頂いた意見を参考に会議の進め方や資料の作り方を反映させていきたい。

会長 この懇談会は限られた時間で行ってきたため、完全なお墨付きを出したものではない。行政改革を策定する一助となればと考えている。

委員 笠原親子ひろばは、行政改革に掲げられたが、子育てを行う家族にとって相談できる場は必要である。駅北親子広場は今後も残していただきたい。

また、子育てを支える行政サービスの事業者が変わることは、サービスを受ける子育て世代にとっては不安になることが多い。利用者に配慮した制度としていただきたい。

委員 おぼろげだった多治見市政が見えてきたように感じる。

計画は、作ることよりも、実行することの方が困難である。また、今まで行ってきたことを変えていくことは大変なことだと思う。

行政に任せきりにするのではなく、一市民として協力していきたい。また、市民が市の姿勢を知れば、私のように思うと思う。

委員 削減目標に削減に2億円、収入増で2千万円と掲げられているが、どのような事業の積み重ねでこの金額となったのか。今後進める事業の見込み額の全体を記載することは困難かもしれないが、概要を記載できないか。

事務局 5回の行政改革懇談会で、皆様に多くの御意見をいただき計画が形になってきた。今後、市民の代表である市議会に報告するとともに、パブリックコメントなどで市民意見を聞き、計画を策定することとなる。

計画を策定することが目的ではなく、行政改革を実現することが必要であるため、行政改革に掲げたことを実行実現したい。

会長 「既存施設を全て維持管理することができない」というショックな講演会から始まった行政改革懇談会だったが、第8次行政改革大綱として形になってきた。

計画の進行管理をPDCAサイクルで行うこととしているが、実践することは想像以上に困難である。今回、大綱で掲げたものについてはスピード感をもって取り組んでいただきたい。

4 その他

事務局 12月下旬から1ヶ月間のパブリックコメントを実施し、2月頃までには第8次行政改革大綱を策定する。

<会議終了>